

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2008年度第4回常任委員会議事録

1 日時：2008年7月22日(火)午後4時から午後7時まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝

NGOユニット：橋本笙子(第一部：協議・報告事項(組織運営)の(3)から出席。欠席中の代理：折居徳正)

外務省：伊藤直樹(第二部：審議事項の(1)から出席。欠席中の代理：坪田薫)

日本経団連：斎藤仁(欠席につき表決権委任：中村常任委員)

財団：加藤広樹

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

なし

オブザーバー

外務省：寒川、川口、青山、坪田、飛林

AAR：堀江、坪井、藤作

BHN：山崎

CARE：武田

GNJP：戸口

HFHJ：堀内

HuMA：新井

ICA：合田

JADE：田中

JEN：平野、半田、上杉

JRA：伊藤

NICCO：折居

PWJ：山本

SCJ：宮下、志茂、鈴木

SVA：木村

WVJ：坂、加藤

JCCP：瀬谷

SNS：大久保

JPF学生ネットワーク：古谷

日立プラントテクノロジー：福田

4 座長の選出

本会座長として、長常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項(事業計画)

なし

6 第一部：審議事項(組織運営)

なし

7 第一部：協議・報告事項(組織運営)

(1) 事務局長の選定手順について

事務局長の選定について、理事有志および常任委員で構成する選考委員会が、応募者(応募総数48名)の書類選考を行い数名に絞り込んだうえで面接を実施して候補者を選考し、理事会に推薦する旨の手順を確認した。

(2) 事務局運営費の報告について

事務局より、運営費について報告がなされた。

(3) 政府支援金の拠出方針について

事業規模の上限については、一応の目安を念頭に置きつつも、政府支援金の残高や現地ニーズ、支援にかかる環境を勘案のうえ、全体像を見ながら個別に審議することを確認した。

8 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：2008年度第3回常任委員会議事録の承認

事務局より、2008年度第3回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：助成資格の付与

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 特定非営利活動法人SNS国際防災支援センター(助成カテゴリー1)

承認。

② 特定非営利活動法人日本紛争予防センター(助成カテゴリー1)

承認。

(3) 第三号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① AAR：「東エカトリア州における水衛生・保健事業」(政府支援金)

承認。

② JEN：「中央エカトリア州における学校水衛生改善事業」(政府支援金)

承認。

なお、加藤常任委員より、いずれかの時点でスーダン南部人道支援にかかる概要の取りまとめを行うのかとの質問がなされ、事務局より、経済界による募金呼びかけ等がなされ多くの

民間資金が集まった大規模災害(パキスタン地震、ジャワ島地震等)の場合は報告書として冊子を作成しているが、その他の支援、特に紛争等による難民・避難民に対する人道支援では専門家および事務局によるモニタリング報告をもって取りまとめとしている旨の説明がなされた。伊藤常任委員より、JPFとして複数年事業を展開していく際には、JPFとしての成果を示し、JPFとして評価することが望まれる旨の発言がなされた。

- (4) 第四号議案：新潟県中越沖地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JRA：「柏崎市における新潟県中越沖地震被災者の支援」(民間資金)
承認。

- (5) 第五号議案：南アジア水害被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

SCJ：「ネパールにおける水害被災者包括的緊急支援事業」(政府支援金)
承認。

- (6) 第六号議案：ペルー地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

ICA：「チンチャ市郊外における緊急支援事業」(政府支援金)
承認。

- (7) 第七号議案：スリランカ人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

SCJ：「スリランカ東部における国内避難民および帰還民支援初動調査」(政府支援金)
承認。

9 第一部：協議・報告事項

- (1) ミャンマー・サイクロン被災者支援フォローアップ事業にかかるモニタリング報告について
事務局より、ミャンマー・サイクロン被災者支援に関して、モニタリング報告がなされた。協議の結果、常任委員会は、支援にかかる環境の推移等が推測できる全体情報が揃っていないため、緊急対応期における個別事業の期間は6ヶ月に限定するのではなく段階を踏まえるなど柔軟に対応することが望ましいことを確認した。

- (2) 紛争による被災者支援の対応方針について

NGOユニットを代表してNICCO折居氏より、紛争による被災者支援(複数年)の対応手順について、NGOユニット案の説明がなされた。協議の結果、原案における「複数団体」を「2団体以上」と明記すること、関心表明を行う場合にワーキンググループの立ち上げを条件としないこととし、次回以降の常任委員会で改めて協議することとした。

なお、伊藤常任委員より、政府支援金を充当する複数年の支援プログラムについては、JPFから調整員が派遣され機能を担い、2団体以上が包括的な対応を実施するプログラムとしての意義を有すること、その成果について広報に努めること、関連セクターとの調整を行うことの要請がなされた。

- (3) バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる事業計画の追加募集について
事務局より、バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる残余金見込みの説明がなされた。協議の結果、常任委員会は、事業申請の追加募集を行うことを確認した。
- (4) 企業との連携報告について
事務局より、書面をもって企業との連携について報告がなされた。また、日立プラントテクノロジー福田氏より、イラク避難民人道支援(ヨルダン)に関する現地での連携について、映写資料を用いて報告がなされた。
- (5) 書面による報告について
事務局より、書面をもって、以下の事項の報告がなされた。
- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
 - ② 事業計画変更の報告
 - ③ メール審議結果の報告
 - ④ JPF事務局審議結果の報告
 - ⑤ メディア報道の報告
 - ⑥ JPFの活動報告と予定の報告
- (6) 次回常任委員会の開催日時・会場について
次回常任委員会は、2008年8月26日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。
次々回常任委員会は、2008年9月30日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。
- (7) チャリティー・プラットフォームについて
ADRA橋本氏より、新聞広告の説明がなされ、チャリティー・プラットフォーム関係者を招いて、説明の機会を設けることとした。
- (8) 中国四川地震被災者支援について
ADRA、NICCO、SCJより、外務省を通じて中国政府から要請がなされた心のケア等現地ニーズに即した支援の実施について、同3団体とJPFによる合同調査の実施と政府支援金を含めた1年間の対応について要請がなされた。協議の結果、常任委員会は合同調査の実施を確認し、JPFが1年間対応することについて必要な調整を行うことを確認した。
- (9) 外務省民間援助連携室長の交代について
外務省寒川氏より、民間援助連携室長から転任した旨の報告がなされ、新室長として後任の川口氏の紹介がなされた。

以上